

平成30年度

# 名寄市議会 議会報告会



昨年の報告会の様子（平成29年4月17日：名寄東小学校）

平成30年5月18日（金）

◎名寄市民文化センター

午後1時30分

◎ふうれん地域交流センター

午後6時30分

◎名寄市総合福祉センター

午後6時30分

# 報 告 会 次 第

1、開会

2、班代表者挨拶

3、出席議員自己紹介

4、報告

## ◎議会の活動報告

※議員定数、議員報酬について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2

※議会改革調査特別委員会における協議結果・・・・・・・・・・ 3～4

※定例会の審議概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（平成29年第4回定例会～平成30年第1回定例会）

※各委員会の行政視察について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～7

※政務活動費（平成29年度）について・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

5、意見交換

6、お礼の挨拶

7、閉会

# 報 告

## 【議員定数、議員報酬について】

次期改選期に向けての議員定数及び議員報酬について、議会改革調査特別委員会において協議を行い方向性を決定致しましたので、決定に至った経緯、考え方についてご報告致します。

※議員定数・・・・次期改選期は現行の18名とする。

委員会の協議の中では、現行の18名、1名増の19名、1名減の17名という意見が出され、それらを踏まえた上で名寄市議会基本条例第17条第2項及び第3項に定める規定に基づき判断をすることとしました。

◎名寄市議会基本条例第17条第2項及び第3項の規定

- 2 議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけではなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望及び市民の意見を十分考慮するものとする。
- 3 議員定数に関する基準については、市の人口、面積、財政力及び事業課題並びに類似市の議員定数と比較検討するものとする。

（市政の現状と課題、将来の予測）

人口減少や少子高齢化が進み、またそれに伴う若年人口の減少により地域経済の活力が低下するとともに、地方から都市部への人口流出に拍車が掛かっている。

今後地域コミュニティのあり方や福祉施策の充実、地域経済の活性化、多様化する市民ニーズへの対応など山積する市政課題に、二元代表制の一翼を担う議会としてもその権能を十分発揮し、市民生活の向上のために尽くしていくことが強く求められている。

（市民の意見）

個々の議員の活動の中においても様々な意見を聴取しているところではあるが、議会全体として取り組んだ昨年6月の市民アンケート調査の結果において、現状のままでよいという回答の割合が54.71%という結果となった。

(市の人口と面積)

類似市との比較 (平成29年4月1日時点における数値による)

・名寄市	人口	27,944人	面積	535.20k㎡	定数	18人
・根室市	人口	26,712人	面積	412.78k㎡	定数	18人
・富良野市	人口	22,249人	面積	600.97k㎡	定数	18人
・紋別市	人口	22,497人	面積	830.70k㎡	定数	16人
・深川市	人口	21,264人	面積	529.23k㎡	定数	16人
・美唄市	人口	22,543人	面積	277.61k㎡	定数	14人
・留萌市	人口	21,861人	面積	297.51k㎡	定数	16人
・士別市	人口	19,548人	面積	1119.29k㎡	定数	17人

(財政力)

類似市との財政規模比較 (平成27年度の全会計決算の合計数値)

・名寄市	413.7億円	定数	18人
・恵庭市	470.7億円	定数	21人
・石狩市	483.9億円	定数	22人
・稚内市	406.9億円	定数	18人
・滝川市	398.9億円	定数	18人
・網走市	360.3億円	定数	16人
・北斗市	346.4億円	定数	22人
・根室市	320.6億円	定数	18人
・深川市	306.2億円	定数	16人
・伊達市	280.5億円	定数	18人

以上の事項を判断基準とするとともに、現行の各常任委員会6名の体制を維持し、継続して各常任委員会の機能が発揮できる定数として次期改選期の議員定数は18名とすることとしました。

**※議員報酬・・・現状維持とする**

委員会における意見としては、現状維持という意見が多く出された一方で、平成12年の改正から相当の期間が経過していることを踏まえると、改めて検討すべき時期にきているのではとの意見も出されました。報酬に関しては現職議員の視点だけではなく、次の世代が議員として活躍できる環境をどう作っていくのかという視点こそが重要であり、現段階では現状を維持するとしつつも現在の報酬が適正であるか否かを様々な要素から検証する必要性を共通認識として確認しました。

## 【議会改革調査特別委員会における協議結果】

平成27年第3回定例会において設置された議会改革調査特別委員会は「市民に信頼される議会を目指して」を基本姿勢として掲げ、設置後26回の委員会を開催し議論を深めてきました。

委員会では、まず各会派及び議員から改革事項の提案を求め、提案された事項を「行政への監視機能と政策提言能力の強化」「議会審議の活性化」「市民に開かれた議会運営と情報公開」の大きな3つの項目に振り分けて整理を行い、項目ごとに優先順位を付け検討をしていくことと致しました。

「行政への監視機能と政策提言能力の強化について」は、常任委員会の機能強化として、付託議案と理事者側からの提案だけを取り上げる委員会から脱却し、市民に見える結果を出す取り組みを創造することを目的に、各委員会において現状の市政課題などに基づく年間のテーマを設定し活動することとし、テーマに基づく情報収集や調査活動を行い、調査結果の集約・評価を政策提言に結び付ける委員会活動を行うことで共通認識が図られました。このことについてはすでに具体的な実践例として、平成29年第2回定例会において経済建設常任委員会が年間テーマとして調査活動を行った「除排雪について」の事務調査報告を行っており、現在も3常任委員会それぞれがテーマに基づく調査活動を実践しているところであり、今後また新たな委員会活動の成果が表れてくるものと思います。

「議会審議の活性化について」は、予算及び決算審査特別委員会における総括質疑の方法について、従来は最初一括して総体質疑を行いその後一問一答方式で行うとしていましたが、平成27年度決算審査特別委員会より従来の方法に加え、冒頭から一問一答方式で行う方法とを選択できるようにし、発言者が論点をより明確にした上で中身の濃い議論が展開されるよう取り組むこととしました。

「市民に開かれた議会運営と情報公開について」は、議会報告会のあり方や情報公開の手法、議会基本条例の評価と検証などの事項について協議を行いました。議会報告会については、従来年1回の開催であったものを年2回以上の開催とすることとしました。開催方法は全体的なもの町内会単位での開催を合わせた形で行うこととしました。班編成については全体的なものは公共施設等を使用し2班体制、町内会単位のもの可能な限り町内会館等を使用し4班体制を基本とし、開催毎に協議し決定することとしました。内容については、議会側からの報告は出来る限り簡潔に行い、参加者との意見交換が主体となるよう努めることとし、意見交換の内容やテーマについては報告事項において重要と思われるもの、または開催時における市政課題や市民の関心が高いと思われるもの等、その時の状況を考慮し設定することとしました。また、各種団体等との意見交換会や青少年に向けた情報発信、若年層と

の意見交換会等の開催を今後積極的に検討していくことで共通認識が図られました。

情報公開については、従前は予算及び決算審査特別委員会など議場で行う委員会についてはインターネット同時中継のみ行っていたものを、インターネット同時中継、録画中継ともに行うこととするよう改正を行い、平成28年度予算審査特別委員会から実施を致しました。また各委員会における行政視察報告のHP上での公開を実施することとし、記載する項目を統一した上で委員長報告の内容に写真を添付しHPに掲載し公開することとしました。政務活動費の収支報告書及び活動報告書等についてもHP上での公開を行うこととし、今後掲載内容の様式や領収書等の貼付け方法等の整理を行い平成30年度分から公開することを確認しました。

議会基本条例の検証・見直しについては、1、先進市が制定している議会基本条例を参考にしながら名寄市議会基本条例の改正が必要な条項について検討を行う 2、これまでの名寄市議会基本条例に基づく議会運営について検証を行い改正が必要な事項について検討を行う 3、市民アンケート調査結果を受けて名寄市議会基本条例に反映すべき内容等について整理する 4、議会基本条例に基づき新たに条例・規則の制定が必要と思われる項目について検討する 以上の内容について論点整理を行い、改正案を提示の上協議をすることとしました。具体的な検証内容として、条項の構成に基本理念、基本方針、災害時の議会対応、議員政治倫理などの追加が必要であるとともに、議決事項の定め、政務活動費の執行及び公開については改正が必要と確認をしました。

次期改選時の議員定数については、山積する市政課題の解決に二元代表制の一翼を担う議会としての役割がより強く求められていること、類似自治体との比較に基づく検証、市民アンケート調査の結果、現行の各常任委員会6名体制を維持し、常任委員会の機能が発揮できることなどを判断基準として現行の18名とすることと決定しました。議員報酬については、次の世代が議員として活躍できる環境をどのように作り出すかという視点も重要であり、現状維持としつつも、現在の報酬が適正であるかどうかを検証する必要性について確認致しました。

特別委員会設置から約2年半議会改革議論を進めてまいりましたが、議会改革に終わりはなく、常に市民の目線に立ち、市民の付託に応えるための不断の努力と、議員個々の意識改革が常に求められております。今後も議会改革の歩みを止めることなく、名寄市議会が真に市民に信頼される議会となるよう、引き続き議員一丸となり努力してまいります。

## 【定例会の審議概要について】

昨年10月開催の議会報告会以降に開催された定例会の審議概要は以下の通りです。

### ※平成29年第4回定例会（12月4日～12月20日）

一般質問に12人の議員が登壇し市政の課題について質問を行いました。会議初日には第3回定例会で市民福祉常任委員会に付託されていた「名寄市開業医誘致条例の制定について」を委員長報告のとおり原案可決しました。また、特別委員会を設置して付託した「公の施設の使用料及び利用料金等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、委員長報告のとおり一部修正可決しました。

主な補正予算では、喫緊の課題である待機児童の解消に向け、潜在保育士の就職促進のための保育士等就職支援給付金として待機児童解消緊急対策事業費100万円を可決、名寄産業高校酪農科学科の入学定員の充足と地域の基幹産業である農業担い手を育成する学科の存続のため道外からの受検者に対し交通費等の一部を助成する名寄産業高等学校酪農科学科受検者交通費助成金として100万円を可決しました。

尚、同定例会では「29年度以降産地交付金の満額交付などを求める意見書」他5件の意見書を可決しました。

### ※平成30年第1回定例会（2月26日～3月27日）

一般質問に14人の議員が登壇し市政の課題について質問を行いました。議案審議では、「名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画を定めることについて」の集中審議が行われ、審議の結果原案のとおり可決しました。

主な補正予算では、地域生活への移行を希望する障がい者の福祉向上を図るためグループホーム整備事業補助金として250万円を可決、平年より積雪の多い市道の積み込み運搬排雪や排雪ダンプ助成に係る経費として、市道除雪・排雪対策事業費1,200万円を可決しました。

今定例会では平成30年度予算案（骨格予算）について、全議員で構成する「平成30年度予算審査特別委員会」を設置し審査を行い、一般会計で211億6612万4千円、特別会計、企業会計を含む全会計で441億8837万9千円を原案とおり可決すべきものと決定し、本会議において委員長報告とおり可決しました。

なお、同定例会では「地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書」他4件の意見書を可決しました。

## 【各委員会の行政視察について】

現在各常任委員会の行政視察は、任期中予算の範囲内で道内と道外の区分は問わず毎年先進都市の視察を行うものとするため実施しています。（議会報特別委員会については、任期中予算の範囲内で道内の先進都市の視察を行うと定めています）

以下、昨年10月開催の議会報告会以降実施した各常任委員会の行政視察の概要についてご報告致します。（視察内容の詳細については実施直後の定例会及び議会だよりにおいても報告することとなっておりますので併せてご参照下さい）

### ◎市民福祉常任委員会

視察先 東京都世田谷区、宮城県仙台市、宮城県登米市、岩手県宮古市

訪問日 平成29年11月6日～9日

概 要 東京都世田谷区の国立成育医療研究センター「もみじの家」は重い病気を持つ子どもと家族を支える医療型短期入所施設です。支援体制は看護師、保育士の有資格者が、0歳から19歳までの子どもの医療的ケアや日中集団保育、食事や排せつ、入浴等の生活介助のサービス提供を行っています。「もみじの家」をモデルに医療と福祉、看護と介護の垣根を超えた新たな仕組みが必要であると感じました。

宮城県仙台市の「地域住民のやりがいを引き出す自主的な介護予防グループ支援の取り組み」では、高齢者の社会参加・生きがいづくりとして高齢者が「支えられる」だけでなく、社会を「支える」役割を担うことができるようにと、長期間多くの取り組みを積み重ねていました。取り組みを支えるためには行政の持続的、継続的な支援が重要であることを再認識しました。

宮城県登米市の「登米市立米谷病院における医療型短期入所モデル事業」では、医療型短期入所のための病床を常時1床確保し重度心身障がい者の短期入所を受け入れています。施設面や看護師の体制等十分ではない状況のもと地域医療に携わる病院スタッフの「人々の役に立ちたい、希望をかなえてあげたい」という使命感から事業を開始したとお聞きし、その熱意に感動を覚えました。

岩手県宮古市の「地域包括ケア会議構築事業」では、地域包括支援センター設置を日常生活圏域を基本区域とした中学校区で見直しし、地域ケア会議も同様に日常生活圏域単位で設置することで、個別レベルと日常生活圏域レベルとの相互、日常生活圏域レベルと市全域レベルとの相互という三層構造のネットワーク形成と課題検討が可能な地域ケア会議の全体構造が組み立てられていました。

## ◎経済建設常任委員会

視察先 島根県松江市、鳥取県境港市、鳥取県倉吉市

訪問日 平成29年11月13日～16日

概 要 「第三セクターの指定管理による温浴施設の運営について」「市内経済活性化の取り組みについて」をテーマに4カ所の視察を行いました

島根県松江市の「(株)きまち湯治村」は、日帰り温泉等5施設を市の指定管理を受け運営しています。市からの補助金はなく、指定管理委託料と施設の収入で運営しています。他市での営業活動や市内の老人クラブへの営業等日常的な営業努力を重ねています。

松江市の「(株)玉造温泉ゆうゆ」は日帰り入浴施設を市の指定管理を受け運営しています。市からの補助金、指定管理委託料はなく、指定管理事業と自主事業で運営しています。源泉配湯による収益が大きいですが、風呂の日の実施や「おんせん卓球場」の設置等誘客に取り組んでいます。

2つの施設では、設置目的が明確。代表取締役が常駐し取締役会によって運営方針を決定。集客、営業努力に全職員で取り組むなど参考となりました。

鳥取県境港市では観光資産・施設を活用した商店街活性化とまちづくりについて、水木しげるロード・水木しげる記念館の運営について研修しました。記念館の運営は市直営で行っていますが、年間約6千万円の黒字となっています。まちづくりの基本を継続的に推進することの重要性は、本市の中心市街地活性化においても参考となりました。観光事業では、経済団体等関連機関と行政が広域で推進する体制が確立され、この道北でも参考になる取り組みでした。

倉吉市では、中心市街地活性化について視察しました。議員提案により市民生活の向上と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指す「倉吉市くらしよし産業元気条例」が制定されています。空き店舗対策や起業を目指す人たちを支援する「チャレンジショップ設置運営事業」が取り組まれており、本市の中心市街地活性化においても、地域産業の振興と市民生活の向上は関連し合うものであり、市民、事業者及び産学官金の意見を反映する場の設定や戦略等の目的を明確にし、目的達成の検証ができる体制が必要との認識を確認しました。

## 【政務活動費（平成29年度）について】

議員に対しては、政務活動費として1人当たり月10,000円、年間で120,000円が会派に交付されています。

政務活動費は、平成12年の地方自治法改正で「政務調査費」という名称で新たに導入された制度で、平成25年度から「政務活動費」に名称が改められました。

名寄市にあっては使途基準に従い、各会派が責任を持って執行し、議長に領収書原本（1円以上）を添付した報告書を提出しています。

平成29年度における執行状況は以下のとおりです。

### 平成29年度 名寄市議会各会派の政務活動費執行状況

(単位:円)

会派名	市民連合・凧風会	市政クラブ	公 明	日本共産党	名風会	新緑風会	無所属の会
<b>交付額</b>	<b>840,000</b>	<b>720,000</b>	<b>120,000</b>	<b>120,000</b>	<b>120,000</b>	<b>120,000</b>	<b>120,000</b>
支出	調査研究費	626,730	762,710		11,120	122,920	131,800
	研 修 費	185,740				30,000	
	広 報 費	10,550			5,290		
	広 聴 費	13,924					
	要望・陳情活動費						
	会 議 費						
	資料作成費	4,905					
	資料購入費		12,312		21,400		
	人 件 費						
	事 務 所 費						
<b>合 計</b>	<b>841,849</b>	<b>775,022</b>	<b>0</b>	<b>37,810</b>	<b>122,920</b>	<b>161,800</b>	<b>0</b>
<b>未執行額(返還額)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>120,000</b>	<b>82,190</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>120,000</b>
<b>確定交付額</b>	<b>840,000</b>	<b>720,000</b>	<b>0</b>	<b>37,810</b>	<b>120,000</b>	<b>120,000</b>	<b>0</b>

×毛

## 議会報告会の班体制（◎は班長）

### ≪1班≫（担当・・・ふうれん地域交流センター）

- ◎黒井 徹（議長）
- 熊谷 吉正（市民福祉常任委員会委員長）
- 川口 京二（経済建設常任委員会副委員長）
- 佐々木 寿（市民福祉、経済建設常任委員会）
- 山崎真由美（総務文教常任委員会）
- 野田三樹也（総務文教常任委員会）

### ≪2班≫（担当・・・名寄市民文化センター）

- ◎佐藤 靖（副議長、総務文教常任委員会）
- 東 千春（総務文教常任委員会委員長）
- 大石 健二（市民福祉常任委員会副委員長）
- 川村 幸栄（経済建設常任委員会）
- 塩田 昌彦（市民福祉常任委員会）
- 佐久間 誠（経済建設常任委員会）

### ≪3班≫（担当・・・名寄市総合福祉センター）

- ◎山田 典幸（議会運営委員会委員長、総務文教常任委員会）
- 奥村 英俊（議会運営委員会副委員長、経済建設常任委員会委員長）
- 高野美枝子（総務文教常任委員会副委員長）
- 高橋 伸典（市民福祉常任委員会）
- 東川 孝義（経済建設常任委員会）
- 浜田 康子（市民福祉常任委員会）